

☆ 赤字箇所が変更になりました！ご確認ください

**令和8年6月版 台風等に伴う暴風警報が発令されたとき**

豊川市に暴風警報発令がある場合は「休園」となります。  
「休園」や「開園時間の変更」となる基準は以下の通りです。

<以下、「保育園のしおり」より抜粋>

**<豊川市に『暴風警報』『暴風雪警報』が発令された場合>**

警報発令中は絶対に登園はしないでください。

開園（再開）する場合は、「パピーナ」等でお知らせします。

**<登園後に『暴風警報』『暴風雪警報』が発令され休園となった場合>**

休園となった場合は「パピーナ」等でお知らせしますので、**お迎え**に来ていただき降園してください。

ただし、市内の交通状況や園周辺の状況によっては、お迎えが難しいことも想定されますので、その場合は、無理なお迎えをせず、園にご相談ください。

	解除時間	実施内容
保育	午前5時30分までに解除された時	平常通り保育を行います
	午前5時30分以降に解除された時	解除後2時間後から保育を行います ※ご家庭での保育が可能な場合はご家庭での保育を優先させてください
給食	<b>午前9時30分</b> までに解除された時	保育園で給食を用意します (※被災状況によっては給食を用意できない場合があります)
	<b>午前9時30分</b> 以降に解除された時	給食は中止とします ※ご家庭での保育が可能な場合はご家庭での保育を優先させてください

※ 午前11時の時点で警報が解除されなかった場合は、終日休園となります。

(ただし、土曜日の場合は、午前9時30分の時点で終日休園となります)

**<休園後に開園（再開）する場合>**

地震後、または南海トラフ地震臨時情報発表後に園の安全が確認された場合や、発令中の警報等が解除されたり、警戒レベルが下がったりした場合は、その時間によって開園（再開）となり、「パピーナ」等でお知らせします。

ただし、被災状況、周辺の道路状況、職員の体制などによっては、開園（再開）ができないこともあります。

※また、警報の発令がなくても、送迎等にご心配がある場合は、危険防止に努め、無理な登園はお控え下さい。

光輝保育園長 山本